

18 世紀の製鉄改革

松江藩は 1726 年から製鉄業の改革に着手した。経験豊かな 9 家を藩主に任命したほか、藩役人は農家と鉄工所の協力体制を強化した。

改革以前は、農民と鉄工は天然資源をめぐるしばしば対立していた。一般的な砂鉄の採取方法では、近くの用水路を土石で埋め尽くし、農作業に支障をきたした。これが農民の怒りを買い、17 世紀には一時期禁止された。

松江藩の役人たちは、耕作を中断させた特定の家族に責任を負わせ、自然資源を管理するためのより責任あるシステムを作るよう指示した。その結果、製鉄所は山間部の原料に直接アクセスできるようになったが、採掘は晩秋と早春に限られるようになった。

砂鉄と木炭の安定供給が確保されると、経営者たちは生産物の質と量の向上に注力できるようになった。製品の評判が高まるにつれて、彼らは船や馬に乗って全国の鍛冶屋に鉄や鋼を送るようになった。

この成功により、鉄工所は規模を拡大していった。たとえば、糸原家の記録によれば、1875 年には、ひとつの炉の操業と生産高を処理するために約 1,200 人の労働者が働いていた。家族従業員も加えると、鉄工所関係者の総数は 5,000 人から 6,000 人にのぼると思われる。